

第35回横浜港カッターレース 小学生特別レース競技規約

1. レースは、往路180m、復路180mの360m折り返し4コースで行なう。
2. レースは、海洋少年団等小学生対抗とし、タイムレースとする。そのなかで、優勝、準優勝、3位～6位を決定する。
3. 使用艇は、コースに割り当て、出場レース・コースは大会前に決定しておく。
4. 出場クルーは、漕手6名（カッターを漕いだことのある小学生4～6年生）、監督（監督は艇長および艇指揮を兼ねることができる）1名、実行委員会が指定する者1名の8名を乗艇者とし、あらかじめクルーリストを審判長に提出すること。クルーの変更がある場合は、再度提出する。
5. スタート
 - (1) スタート準備
 - ①各艇はすみやかにスタート位置につき、スタートの態勢を整えること。
 - ②艇指揮兼艇長はスタートブイより出ているスタートラインエンドのリングを握り、艇首を回頭ブイに向けてオールをあげる。スタート準備が整えば、監督が白旗をあげて、スターターに知らせる。
 - ③スタート態勢が崩れた場合には、監督が赤旗をあげて、スターターに知らせ、すみやかに態勢を整えること。
 - (2) 用意
スターターが白旗を頭上に掲げ、「用意」の号令を発したら、すべてのオールをあげ、「用意」の姿勢をとった後は、艇の態勢が崩れても、やり直しは認めない。
 - (3) スタート
スターターのホイッスルと白旗の振り下ろしでスタートする。
 - (4) スタートのやり直し
審判長がスタート不完全と認めた場合、及び水かき3回のうちオールの折損が生じた場合、レースを中断しスタートのやり直しをする。オールの折損は、監督が、赤旗を振ってスターターに知らせること。レースの中断は、スピーカーで知らせる。
6. 回頭
コースの折り返しは、回頭ブイを左に見て行なうものとする。
7. ゴール
岸壁の黄旗とブイ（赤旗）を見通す線を、艇首が横切った時をゴールとし、ホイッスル・白旗の振り下ろしで知らせる。ゴールは、各々のブイを左に見て行なうものとする。順位決定は目視で行ない、同着の場合は審判長の判断によるが追い込み艇を勝者とする。
8. レース途中で、オールを流した場合、オールを折損した場合には、予備オールを使用することができる。

9. 次の場合は、失格とする。

- (1) スタートにおいて、フライングを犯したと審判長が認めた場合。
- (2) 故意又は過失により、他艇の進路を妨害したと審判長が認めた場合。
- (3) コースの折り返しの際に艇がブイに接触した場合。
- (4) 監督もしくは安全要員が漕手の援助をした場合。但しスタート時において艇の態勢を整える場合、オールを水にとられた場合、オールを流したり折損した時に予備オールをセッティングする場合を除く。
- (5) 同一人が複数のチームに、漕手として参加した場合。
- (6) ブイを右に見てコースを折り返した場合及びブイを右に見てゴールした場合。
- (7) その他審判長が特に認めた場合。

10. 他艇から進路妨害を受けたと審判長が認めたチームは、タイムチャレンジレース実施希望をレース終了直後に審判長へ申し出ることができる。

- (1) タイムチャレンジレースは、小学生特別レース終了後に行う。
- (2) タイムチャレンジレースは、同一コースを使用して行う。ただし、タイムチャレンジを行うチームが複数あり、コースが重複する場合は抽選によりコースを決定する。
- (3) タイムチャレンジレースのタイムをもってレースのタイムとみなす。

11. 競技中の判定は、審判長が行ない、出場クルーは、その判定に抗議することができない。